

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公開番号】特開2005-321795(P2005-321795A)
 【公開日】平成17年11月17日(2005.11.17)
 【年通号数】公開・登録公報2005-045
 【出願番号】特願2005-134737(P2005-134737)
 【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)
G 0 2 F 1/13 (2006.01)
H 0 1 J 11/02 (2006.01)

【F I】

G 0 9 F 9/00 3 5 2
 G 0 2 F 1/13 1 0 1
 H 0 1 J 11/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月15日(2005.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示部を有する光透過性部材を備え、
 該光透過性部材の表裏面に形成された傷が、該光透過性部材の屈折率と略同等の充填材で局所的に充填されてなり、
 前記光透過性部材の表面と前記充填材の表面との間には段差が形成され、且つ該段差は少なくとも $\pm 5.0 \mu\text{m}$ 以下であり、
前記充填材の端部が前記光透過性部材の表面と接する領域において、該充填材の表面と該光透過性部材の表面とのなす角度が少なくとも45度以下であることを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

前記光透過性部材の表裏面に形成された傷が、前記光透過性部材の屈折率と略同等の充填材で局所的に充填されてなり、
 前記光透過性部材の表面と前記充填材の表面との間には段差が形成され、且つ該段差(H)と該充填材の最小幅(W)との比、 H/W は少なくとも0.1以下であることを特徴とする請求項1に記載の画像表示装置。

【請求項3】

画像表示部を有する光透過性部材を備え、
 該光透過性部材の表裏面に形成された傷が、該光透過性部材の屈折率と略同等の充填材で局所的に充填されてなり、
 前記光透過性部材の傷に充填された前記充填材は該光透過性部材の該傷が形成された表面と段差をなし、
 前記充填材の端部が前記光透過性部材の表面と接する領域において、該充填材の表面と該光透過性部材の表面とのなす角度が少なくとも10度以下であることを特徴とする画像表示装置。

【請求項4】

前記充填材の端部は、前記光透過性部材の表面と滑らかな曲線で連続的に接する断面形状を有することを特徴とする請求項 1 又は請求項 3 に記載の画像表示装置。

【請求項 5】

画像表示部を有する光透過性部材と、光機能性膜と、粘着性接合層とを備え、
前記光機能性膜が前記粘着性接合層を介して前記光透過性部材に配設され、
前記光透過性部材の前記粘着性接合層に接する面に形成された傷が前記光透過性部材の屈折率と略同等の充填材で局所的に充填されてなり、
前記光透過性部材の傷に充填された前記充填材は該光透過性部材の該粘着性接合層に接する面と段差をなし、

前記光透過性部材の表面と前記充填材の表面との段差（ H ）と該充填材の最小幅（ W ）との比、 H/W が少なくとも 0.1 以下であることを特徴とする画像表示装置。

【請求項 6】

前記光機能性膜が偏光板であることを特徴とする、請求項 5 記載の画像表示装置。

【請求項 7】

前記光透過性部材の表面と前記充填材の表面との段差が、前記粘着性接着層の厚さの少なくとも半分以下であることを特徴とする請求項 5 記載の画像表示装置。